

宮古島市  
記者発表資料  
令和3年10月29日(金)

沖縄県のリバウンド防止と社会経済活動の両立期間に関する  
宮古島市からのお願い

宮古島市においては、10月は飲食店の酒類提供再開や選挙等があり、感染再拡大が懸念されましたが、今のところその兆候は見られていません。

沖縄県は、県独自の新型コロナ感染症にかかる飲食店等の時間短縮要請を10月31日をもって終了し、11月30日までは、リバウンド防止と社会経済活動の両立期間とすることが発表されました。

11月1日からは、飲食業の時間短縮や酒類提供制限等が解除となりますが、再び感染増加に転じないように、市民の皆様に引き続きの感染対策をお願いしたいと思います。

- 1 改めてマスクの着用、手指消毒の徹底、密を避ける行動などの基本的な感染対策の継続をお願いします。体調が悪いときは、出勤や登校、外出を控え、かかりつけ医や市電話相談室、又は、県コールセンターに受診の相談をして下さい。
- 2 島外から来島の際や島外への渡航時は、事前の十分な健康観察とワクチン接種を済ませるか、事前に PCR 検査等で陰性を確認して下さいをお願いします。
- 3 大勢での飲食の機会は感染のリスクが高まります。換気や密にならない環境の整った感染症対策認証店舗を利用し、引き続き4人以下、2時間以内、1次会で終わらしましょう。  
事業所の皆様も引き続き徹底した感染対策への協力をお願いします。
- 4 市公共施設については、マスクの着用、手指消毒、密にならない等の感染対策を継続しながら運用し、原則通常の時間利用とします。  
各施設の詳細についてはホームページまたは各施設にて確認して下さい。
- 5 宮古島市の新型コロナワクチン集団接種は、11月で終了し追加接種に向け

て準備を進めていきます。未だワクチン接種を済ませていない方は、早めにワクチン対策室にご相談下さい。

沖縄県は各市や保健所単位で感染拡大の兆候が見られるときは、迅速に注意報を発信することになっています。宮古島市では1週間で13人を超えると注意報がでることになっており、更に、県全体で1日平均の陽性者が53人を超えると強い措置を講じるとしています。

新型コロナウイルス感染症は今後も再流行することが懸念されています。島内での感染を最小限に抑え、再び日常生活の制限や経済活動が停滞することがないように、どうか気を緩めることなく感染対策の継続をお願いします。